平成30年度 あわら市景観審議会議事録

1 開催日時 平成31年3月26日(火)13時00分~16時00分

2 開催場所 (視察) あわら市北潟、波松、舟津

(会議) あわら市役所 203 会議室

3 その他事項 太陽光・風力発電施設の設置基準の考え方について

4 配布資料 会議次第及び資料

5 出席者 菊地 吉信(会長) 山田 哲也 八木 康史

永岡 健治 長谷川 巧 酒井 敏雄

福井県観光営業部文化振興課 萩原 雅広 福山 貴久 坂井農林総合事務所 小堀 健司 (代理出席)

事務局(あわら市)

龍田 雅人(建設課長) 大味 雅彦(建設課長補佐) 鍜川 優希(建設課主事) 森川 恭裕(建設課主事)

6 内 容

事務局 (開会、建設課長挨拶)

(委員紹介)

(日程の説明)

(一同バスに乗車)

事務局 (タイムスケジュール、あわら市の太陽光・風力発電施設の現状、 今後の基準導入について説明)

事務局 (日の出橋に向かう前にあわら市坂口の太陽光発電施設前を通る)

委 員 坂口の太陽光発電施設は、県のふるさと百景の旧北陸道に面している。

事務局 ふるさと百景の範囲ということで、景観への配慮は必要である。

事務局 (日の出橋到着、風力発電施設の見え方について視察)

委員 風力発電による住民の被害や報告はないのか。

事務局 直接の被害報告はないが、稼働中の騒音の問題や羽が折れるのでは ないかという住民の不安はあるようだ。

事務局 (あわら夢ぐるま公園に向かう前に、あわら市北潟の太陽光発電施設前を通る)

委員パネルからの反射光については問題にならないのか。

事務局 特に市街地では問題になるかもしれない。

委員 フェンスを緑色のように自然色にするのは、馴染みすぎて動物の活動に影響を及ぼす恐れがあり、そこまでの規制は必要ないと思う。 植栽が一番効果的であり、印象も柔らかくなると感じる。 事務局 (あわら夢ぐるま公園到着、陸上風力発電の設置状況と北潟湖周辺 の景観について視察)

事務局 (波松海岸に向かう前に、陸上風力発電施設前を通る)

事務局 (波松海岸到着、洋上風力発電施設建設予定地を視察)

委 員 国定公園内の建造物はどういった規制になるのか。

事務局 風力発電に関しては、景観を損ねないかという観点で色などの制限 がある。行為の際には届出が必要となる。

委 員 風力発電が建設されるのが海岸から1km地点というのはかなり近く感じる。

委 員 風力発電が防潮堤を兼ねるという考えもあると思う。

事務局 (芦原中学校横到着、太陽光発電施設を視察)

事務局 (旅館美松西側着、太陽光発電施設を視察)

事務局 以上で視察を終了する。これから庁舎に戻り、会議室にて意見交換 を行う。皆様お疲れ様でした。

(一同バス降車、休憩)

事務局 (会議開会)

(会長及び副会長の選任について諮る。)

委 員 事務局一任。

事務局 事務局一任の声をいただいたので、事務局の方で選任させていただ く。 異議はないか。

委員 異議なし。

事務局 異議なしの声をいただいたので、会長に菊地委員を、副会長に水上 委員を選任したい。異議はないか。

委員 異議なし。

事務局 異議なしの声をいただいたので、会長に菊地委員を、副会長に水上 委員を選任する。なお、県の福山主任には引き続き会議に出席して いただく。では菊地会長より、挨拶いただく。

会 長 初めての出席で会長ということもあり身の引き締まる思いだが、有 意義な審議としたいと思うのでよろしくお願いします。会議は、チェックシートに沿って進めていくこととする。たくさんのご意見を いただきたい。

会 長 太陽光・風力発電に関して、まず何らかの規制を設けるべきかどうか、そして設けるとしたらどのようなことに気をつけるべきかご意見をいただきたい。

委員 規制は設けるべき。あわら市は観光振興戦略の中で観光に力を入れるということなので、そういう点でいくつか重点エリアを設定して、 高さの基準等を設定するべきではないか。以前県のふるさと百景事 業に関わったときに彩度の指導を受けた経験から、彩度や明度に関する基準も大事だと考える。温泉街等、特に景観を強化する必要がある地域では、事業主に撤去費用を非課税で積み立てさせるような対策が必要だ。面積の制限までは不要だと感じる。

会 長 何らかの基準を設けるということでよろしいか。

委 員 よいと思う。ちなみに、県内で太陽光発電に関して独自のルールを 定めているところはあるのか。

事務局 県内にはない。他県で設定している事例はある。

委員 あわら市は他の市町と比べると太陽光発電が多いように感じる。何らかの規制を設け、良いものは残し、良くないものは除くことで景観を阻害しないようにすべきだと思う。

委員 街の中にはある程度の規制が必要だと思う。何のための観光地か分からなくなる。しかし、太陽光・風力発電等は環境に良いものなので地球を守るためにも必要だと思う。

会 長 確かに共存という形も考えられる。街中の施設として、旅館美松の 西側の太陽光発電施設設置の際は事前に何か相談はあったか。

事務局 直接の相談はなく、接道の整備の相談があり、詳しく聞いている中で太陽光発電の話が判明した。

会 長 設置位置に関して、重点エリアを設定するか広域的なエリアを設定 するかどのように考えているのか。

事務局 都市計画の用途地域のような形で、重点エリアとしての位置づけで 設定してはどうかと考えている。

委員 例えば、歴史や文化面で大事にしている箇所の周辺景観を中心に守る等、目的をもってエリア設定をするべきだと思う。洋上風力発電なら、海岸からの景観が市民にとってどういう位置づけにあるか、その景観を市としてどう活用していくかに観点を置き、美しい海岸景観としてあの場所を守っていくのであれば発電所計画はふさわしくないので、市の立場を明確にした方がよいと思う。

会 長 実際に基準を設けるのに事前に市民にアンケートを取るのか。

事務局 年に一度市民アンケートを実施しているので、その中に太陽光・風力発電施設についての項目を追加し、調査を行う予定である。

委員 我々の目から発電施設が近いと風景を壊し、遠いと風景に溶け込むように感じるため、距離感が大事だと思う。また、発電施設が密集していると違和感があると思う。視察の中で、フェンスの色に配慮されている箇所、監視カメラが設置してある箇所、連絡先が表示してある箇所は、管理されているという安心感があったため、管理責任に対する基準を設けるもの大事だと思った。また、植栽に関して、

発電施設をきっちり目隠ししなくても、5mおきに樹木を植えるというだけでもかなり風景が和らぐと思う。

- 委員 北関東では投資目的で太陽光発電を運用するということで、事業者と運用者が異なることが多い。所有者は転々と変わるが、運用者は一緒である。基準を定めないと乱立・放置等の問題が生じる恐れがあるが、規制が厳しすぎてもあわら市の財産が活用されずもったいなく感じる。いずれにせよ、事業主体者をはっきりさせることは必要だ。
- 委 員 事業も尽きる時が来るので、企業もその時のことを踏まえて対応す る必要がある。
- 会 長 具体的な項目はこれからだが、皆さんの意見としては特に事業主の 管理責任に関する項目について、届出等が必要ということのようで ある。
- 委員 他地域では、当初の発電容量から増設した例もあるようだ。こういった事例はこれから多くなると思う。また、技術革新が著しいので面積は同じでも発電量が増えると考えられる。しかし、現在は電気の使用量は減少傾向にあるため、いずれ発電量が使用量を超える時が来る。そうすると、不要となる発電所が必ず増加すると思う。
- 委 員 太陽光パネルはどう廃棄するのか。
- 委員 産業廃棄物となるため、適切な処理が必要。
- 委員 パネルは毒物なのか。
- 委員 毒物ではないが、廃棄の仕方は複雑なようである。 太陽光発電施設に関して、設置型の内追尾型で住宅の中に1基だけ あるものは違和感がある。発電量によって規制をかけると1基だけ の施設は規制から外れるので、それぞれの案件に対しての検討が必

要だと思う。

- 会 長 デザインや色彩への基準の設定についてはどう思うか。
- 委 員 デザインや色彩は溶け込みすぎると自然界に悪影響があるのでは ないか。鳥がガラスに突っ込むようなこともある。
- 委 員 県の景観の基準ではどうなのか
- 事務局 県は条例等の決まりはない。あわら市は景観行政団体に属している ので、あわら市として基準を設定していただくことになる。
- 委 員 植栽で囲むのは私もいいと思う。そして安価な木で十分なので、定 期的に手入れをしてもらいたい。
- 委員 景観は言われてみて気づくことがある。電柱や鉄塔は生まれた時からあるということと公益的な工作物であることから日常に溶け込んでいる感じがある。しかし、看板は私益的なものであり、目につ

きやすい。公益的か、私益的かというところで線引きをして、私益的である太陽光発電に関しては規制するということであれば、規制も受け入れられやすいのではないか。また、色彩についてであるが、フェンスに関しては黒と白だったら黒のほうが圧迫感を感じなかったが、逆に中の太陽光施設を見やすくしてしまっていると思った。また、白い防草シートを張っている施設があったが、一面が白いとかなり圧迫感があった。しかし、これが黒い防草シートだと熱くなりすぎて発電効率が落ちるし、一長一短である。

委 員 風力発電やメガソーラーは見せ方によっては観光資源になると思 う。建設に望ましいエリアを考えるのも大事である。

会 長 洋上風力の距離感としてはどのように感じるか。

委 員 規模によるが、違和感というよりは珍しいスポットとして話題にな るのではないかと思う。

委員 綺麗に並んでいるなら、景観的にはいいと思う。

委員 北欧などは数百単位であるので圧巻である。太陽光発電に関してだが、架台がアルミだと鉄より強度が弱いことから、積雪に対応するためパネルの角度が急になる分、高さが高くなる。しかし、アルミの架台を県内のアルミ企業が作成している可能性があるので、経済のことも考えるとそこまでの規制はできないように思う。

委員 メーカーを呼んで相談してもいいかもしれない。

委員 太陽光発電施設で、もともと農地だったような箇所を利用している のもあったが、農地を利用するなら市役所内で判断できるのではな いか。まず、事業自体を把握するためにも市役所の各課で連携する ことが大切なのではないかと思う。

会 長 この審議会後の計画についてお聞きしたい。

事務局 まずは、意見でも出たように庁舎内の産業部や環境部と連携を取って把握できる仕組みを整え、アンケートや調査を重ねて最終的には 基準を作る方向に持っていきたい。

会 長 基準を作るのに時間がかかるようであれば、とりあえず申請をして もらうようにするのも方法だと思う。それでは、他に意見等がない ようなので、これで意見交換を終了する。

会 長 (多くの発言にお礼を述べ、事務局に返す。)

事務局 それでは、これで景観審議会を閉会とする。ありがとうございました。

7 閉会の日時 平成31年3月26日 午後4時30分